

反社会的勢力に対する基本方針

平成22年6月28日制定

平成29年4月19日改正

丸八証券株式会社

丸八証券株式会社（以下、「当社」といいます。）は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下、「反社会的勢力」といいます。）による被害を防止するために、次のとおり基本方針を宣言します。

1. 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。反社会的勢力との取引または反社会的勢力の疑いのある取引が判明した場合は、直ちに契約等の解消または契約等の解消に向けた措置を講じ、反社会的勢力の排除、一切の関係遮断に努めるものとします。
2. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築してまいります。
3. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、有事の際には民事および刑事の両面から法的対応を行います。
4. 当社は、反社会的勢力への資金提供、裏取引等の不適切な取引は一切行いません。
5. 当社は、反社会的勢力に対し、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。